



# 不燃・粗大ごみ

月1回(申込制)  
戸別収集



- 1回に出せる量は **7点** までです！種類ごと分別して出してください。
- 出すごみ1点ごと、よく見えるところに「氏名」「不用(不用金属)」を表示してください。
- 収集日当日の**朝8時30分**までにお申し込みされた場所に出してください。(立会不要)
- 分別収集を行っているため、後で収集するごみには「**ピンクのシール**」を貼ってお知らせします。(右図参照)
- ごみを出す場所  
一戸建て……………敷地内の道路に接する出しやすい場所(不可の場合は自宅前)  
集合住宅(マンション・アパート等)…道路に接する専用のごみ集積所(不可の場合は原則敷地内で道路に接する通行に支障のない場所)  
※自宅前など敷地外に出す場合は、交通の妨げや事故にならないよう十分ご注意ください。

—お知らせ—  
分別収集のため、後ほど回収にうかがいます。

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 沼上収集センター    | TEL.054-264-1900 |
| 清水収集センター    | TEL.054-366-2751 |
| 【一財】静岡市環境公社 | TEL.054-295-5250 |

## 金属類

出されるごみ1点ごとに「氏名」「不用金属」を表示してください。

※金属含有率が60%以上を目安としています。

指定袋または認定袋1つを1点と数えます。

ガステーブル  
電池を抜いてください。

オープントースター  
アイロン  
ヘルスメーター  
電子レンジ

ストーブ・ファンヒーター  
灯油を取り除き、電池を抜いてください。

※袋に入る金属類は袋に入れてください。  
※袋が破れず、持てる程度の重さまでにしてください。  
※なべ、やかん等の小物金属類は資源回収へ(9ページ参照)

電動アシスト付自転車のバッテリーは取りはずし、購入店またはリサイクル協力店へ。(6ページ参照)

物置(金属製)  
1坪サイズまで  
解体済みのものに限りです。

自転車

## その他不燃・粗大ごみ

出されるごみ1点ごとに「氏名」「不用」を表示してください。

指定袋または認定袋1つを1点と数えます。

指定袋または認定袋1つを1点と数えます。

刃物類、釘、ねじ等  
ゲーム機  
延長コード  
ドライヤー  
かさ  
ガラス製品  
皿、茶碗、湯飲みなどのせともの類  
コップ、化粧品用のびん、割れたびん、葉びん(飲用以外)  
白熱電球

※鋭利な部分があるごみは紙で包むなど安全措置をしてください。  
※袋が破れず、持てる程度の重さまでにしてください。

こたつ、たんすなど  
大型家具類

ベッド  
セミダブルサイズまで  
本体も含む  
(幅140cm未満)

ホットカーペット  
しまってお出してください

## 蛍光灯

※申し込み点数には含めませんが、蛍光灯のみでも申し込みできます。  
※他の不燃・粗大ごみと分けて出してください。

- ①「購入時の箱」または「中の見える袋」に入れてください。  
※直管型で袋に入らないものは、束ねて出してください。  
※割れたものは、中の見える袋に入れて出してください。
- ②1点ごとに「氏名」「不用」を表示してください。

## ライター

※申し込み点数に含めないため、他のものと併せてお申し込みください。  
※中が見える袋に種類ごとに入れ、他のごみと分けてわかりやすい場所に出してください。

## 体温計 温度計 (水銀使用)

## 乾電池

(6ページ記載の電池は除く)

※家電製品の中には「使用済小型家電リサイクル」として出すことができる品目があります。詳しくは12～13ページをご覧ください。



# 不燃・粗大ごみ

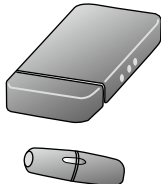


## 充電式電池の取りはずしが困難な電化製品

- 車両火災の原因になりますので、他の不燃・粗大ごみと分けて出してください。
  - 不燃・粗大ごみの申し込み前に「**充電式電池の取りはずしが困難な電化製品**」の有無などを確認してください。
  - 回収できるものは「**充電式電池の取りはずしが困難な電化製品**」のみです。
- 電化製品から取りはずしができる充電式電池は、リサイクル協力店にお持ちください。(下記参照)



携帯電話



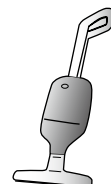
電子タバコ



電動歯ブラシ



電気シェーバー



充電式掃除機 など

## 袋に入る小さなもの



- ※申し込み点数に含めないため、他のものと併せてお申し込みください。
- ※中が見える袋に入れ、他のごみと分けてわかりやすい場所に出してください。

「氏名」「不用」「充電電池」を表示する

## 袋に入らない大きなもの



- ※1つを1点として、申し込み点数に含みます。

「氏名」「不用」「充電電池」を表示する



## 不燃・粗大ごみ対象外

### ボタン電池

(型式記号CR及びBRは除く)

家電販売店等の協力店へお持ちください。  
協力店など詳しくは「**ボタン電池回収推進センター**」のホームページをご覧ください。

※型式記号CR及びBRは乾電池として出すことができます。

コールセンター ☎ 0120-266-205 (平日9:00~17:00) ボタン電池回収推進センター



### 充電式電池



Ni-Cd

ニカド電池



Ni-MH

ニッケル水素電池



Li-ion

リチウムイオン電池

左記のマークのついたものは、  
リサイクル協力店にお持ちください。

協力店など詳しくは「**一般社団法人JBRC**」の  
ホームページをご覧ください。

☎ 03-6403-5673

一般社団法人JBRC





# 不燃・粗大ごみ(申し込み方法)

## ① 申込期限を確認する

### 申込期限 収集日の1週間前まで

収集日は、月1回、**住所ごと**に決まっています。

23～28ページの収集日日程表にてご確認ください。

※月曜日から金曜日の祝日(年末年始を除く)も受付をしています。

※年末年始の受付期間については、広報紙及び市ホームページ等でお知らせします。

**期限を過ぎると受付ができませんので、  
余裕を持ってお申し込みください。**

(例) 収集日が第4火曜日(22日)の場合

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 6  |    |    | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 |    |    |    | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |

## ② 申し込むものを確認する

### ● 1回に出せる量は7点までです。

※7点を超える分については、翌月以降分として改めてお申し込みください。なお、7点を超えるごみを一度に処理したい場合は西ケ谷・沼上清掃工場や清水ごみ受付センターへの直接持ち込み等をご検討ください。(29～30ページ参照)

### ● 指定袋・認定袋1点で申し込む場合、目安として最低20リットル程度まで溜めてからお申し込みください。

※一定期間(おおむね半年間)経ってもどうしても溜まらなかった場合は不燃・粗大ごみ受付センターへご相談ください。

### ● 大型のごみ(ベッド、タンス等)を申し込む際は、事前に大まかなサイズを測ってください。

※「市が取り扱いできないごみ」(14～15ページ参照)は申し込みできません。購入店や専門の処理業者にご相談ください。

## ③ 申し込みをする

### 電話による申し込み ※電話以外の申し込み方法は8ページ

#### 1 不燃・粗大ごみ受付センターに電話をかけてください。(おかけ間違いにご注意ください。)

通話料無料



「ごみにしない」  
**0120-532-471**

静岡県外・一部IP電話からの通話など、フリーダイヤルをご利用いただけない場合には、「054-292-6700」へお電話ください。(通話料は有料となりますのでご注意ください。)

#### 2 あなたの電話番号・住所・氏名・ごみの品目・点数・出す場所などを教えてください。

※以前に申し込みがあっても確認のため再度お伺いします。

#### 3 申し込みの内容を再確認のうえ、収集予定日をご案内しますのでご確認ください。

**受付  
時間**

月曜日から金曜日(年末年始を除く)午前9時から午後7時まで

※祝日(土・日を除く)も受付しています。

※受付開始直後は混み合いますので時間をおいておかけください。

## ④ 申し込み内容を変更する

申し込み完了後の内容変更については、電話又はインターネットから受付しています。

・初回の申し込み方法(電話又はインターネット)と同様の方法で内容変更の申し込みをしてください。

・インターネットに申込品目がない場合は、電話にて申し込みをしてください。

| 変更の種類     | 申込期限        |
|-----------|-------------|
| 品目を入れ替える  | 収集日の2営業日前まで |
| 品目を追加する   |             |
| 品目を減らす    | 収集日の1営業日前まで |
| 申し込みを取り消す |             |

(例) 収集日が第4火曜日(22日)の場合

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    | 1  | 2  | 3  |    |    |
|    |    |    | 9  | 10 |    |    |
| 15 |    | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 |    |    |    | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |

【品目の減少】  
【申し込みの取消】  
**申込期限**

【品目の入れ替え・追加】  
**申込期限**

**収集日**

# 不燃・粗大ごみ(申し込み方法)

## インターネットによる申し込み

### 1 申込専用Webサイトにアクセスしてください。

※静岡県ホームページからもアクセスできます。

静岡市 不燃・粗大ごみインターネット受付窓口 検索



#### 注意事項

インターネットによる申込は、申し込みから2営業日以内に送信される「受付完了メール」の到達をもって「受付完了」となります。

「初めてインターネットで申し込む方」又は「住所など申込者の情報に変更がある方」に届く「仮受付メール」は受付が完了しておりませんのでご注意ください。受付の完了は「受付完了メール」にてご確認ください。

なお、申し込み後2営業日以内に「受付完了メール」が届かない場合には、不燃・粗大ごみ受付センターまでご連絡ください。

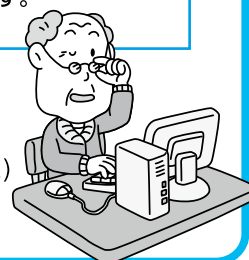
※申込内容の確認のため、不燃・粗大ごみ受付センターから連絡する場合があります。

※特定のドメイン、アドレスからのメールの受信を拒否設定にしている場合、メールが届かないことがあります。

※メールアドレスの入力間違いにご注意ください。

### 2 下記の場合は電話で申し込んでください。

- (1) 今までに不燃・粗大ごみの申し込みをしたことがない場合
- (2) 不燃・粗大ごみの申し込みをしたことはあるが、その時と住所が変更されている場合
- (3) 申込画面に品目がない場合(物の大きさや材質等、詳細確認が必要なものは品目に掲載していません。)
- (4) 充電式電池の取りはずしが困難な電化製品を申し込む場合
- (5) システムの運休中



## 聴覚などに障がいのある人の申し込み

聴覚などに障がいのある人で電話により申し込むことが困難な場合は、FAX・ハガキ・封書で申し込むことができます。

※受付後に確認のため通知いたします。この通知の到達をもって受付完了(本受付)となります。

※7ページの申し込み期限を確認のうえ、以下の方法によりお申し込みください。

※ご世帯の中に電話による申し込みが可能な人がいる場合は、電話でお申し込みください。

#### 〈FAX〉

“戸別収集”と表題を書いて、氏名、住所、FAX番号、排出場所、ごみの品目及び数量(7点まで)、簡単な地図をご記入のうえ、**静岡市役所 収集業務課 054-221-1141**へFAXしてください。

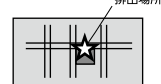
#### 〈ハガキ・封書〉

“戸別収集”と表題を書いて、氏名、住所、排出場所、ごみの品目及び数量(7点まで)、簡単な地図をご記入のうえ、**〒420-8602 静岡市役所 収集業務課**まで郵送してください。

#### 〈記載例〉

##### 戸別収集

- ・氏名 静岡 太郎
- ・住所 静岡市〇〇区〇〇町〇〇
- ・FAX 054-〇〇〇-〇〇〇〇
- ・品目及び数量  
自転車 1台  
せともの、割れたびんなど 1袋
- ・簡単な地図



## ふれあい収集

不燃・粗大ごみを運び出すことが困難な「高齢者のみの世帯」等を対象に屋内から運び出しをお手伝いします。

### 1 対象者

ご家族や知人の協力が得られない方で

- (1) 高齢者(65歳以上)のみの世帯に属する者
- (2) 障がいのある人のみの世帯に属する者

通話料無料



**0120-532-471**

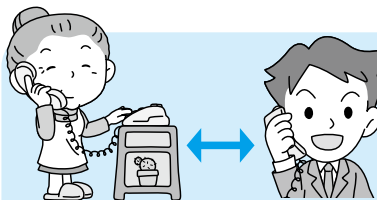
「ごみにしな い」

### 2 申し込みの流れ



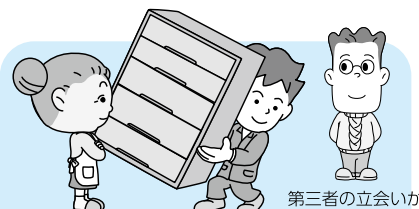
#### ①受付センターに電話をする

「ふれあい収集」と申し出てください。



#### ②収集予定日を決める

収集センター職員よりご連絡します。



#### ③収集に立会う

屋内に立ち入るため、承諾書に記名をしてください。

第三者の立会いが必要です。

※屋内に立ち入るため、ご家族以外の第三者の立会いをお願いしています。事前に第三者を決めてから申し込んでください。

〈ごみの運び出しについて〉

ごみを運び出す際、十分気をつけて作業を行います。家財の損傷を防ぐため、運び出すルート上に存在する家財道具を移動していただく場合があります。なお、大きさや重さによっては収集できない場合がありますので予めご了承ください。(ドアの取り外しや窓からの吊り出しなどの特殊な作業が必要な場合は対応できません。)

※お申し込みいただく際の個人情報等は、2回目以降のお申し込みの際に利用するため、システムで管理をしています。なお、管理する個人情報等は、静岡市個人情報保護条例に基づき、厳正に管理を行い、他の目的に利用することはありません。